

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年11月 1日

(第48期) 至 平成28年10月31日

## 株式会社ソフトウェア・サービス

大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号

(E05376)

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
第6 提出会社の株式事務の概要	53
第7 提出会社の参考情報	54
1. 提出会社の親会社等の情報	54
2. その他の参考情報	54
第二部 提出会社の保証会社等の情報	55

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年1月30日
【事業年度】	第48期（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）
【会社名】	株式会社ソフトウェア・サービス
【英訳名】	Software Service, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮崎 勝
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原二丁目6番1号
【電話番号】	06（6350）7222（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 伊藤 純一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
売上高	(千円)	10,586,421	10,128,561	13,880,728	14,511,772	17,725,549
経常利益	(千円)	2,438,154	2,393,920	3,209,968	2,721,946	2,888,759
当期純利益	(千円)	1,398,159	1,482,881	2,008,190	1,927,049	1,913,010
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	847,400	847,400	847,400	847,400	847,400
発行済株式総数	(千株)	5,488	5,488	5,488	5,488	5,488
純資産額	(千円)	8,757,684	9,940,621	11,473,843	13,315,584	14,846,236
総資産額	(千円)	10,615,450	11,483,084	14,561,829	15,425,056	18,098,851
1株当たり純資産額	(円)	1,656.51	1,880.27	2,191.55	2,500.77	2,788.26
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (—)	60.00 (—)	90.00 (—)	70.00 (—)	75.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	264.09	280.49	383.02	361.90	359.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.5	86.6	78.8	86.3	82.0
自己資本利益率	(%)	17.1	15.9	18.8	15.5	13.6
株価収益率	(倍)	11.9	13.2	11.1	12.6	11.8
配当性向	(%)	22.7	21.4	23.5	19.3	20.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,136,842	540,113	3,947,793	△187,373	3,857,220
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△823,437	△1,512,717	△2,237,549	△162,236	△82,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△247,103	△318,296	△485,669	△477,902	△373,079
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	3,420,183	2,129,283	3,353,858	3,019,395	6,421,028
従業員数	(名)	643	754	878	1,007	1,110

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

5. 第46期の1株当たり配当額は、普通配当60円の外に「本社ビル新築移転記念配当」30円が含まれております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和44年4月	大阪市北区曾根崎において株式会社ソフトウェア・サービスを設立
昭和45年4月	ミニコンによる導入型医療情報システムを開発、発売
昭和46年4月	3時間ドックシステムを開発、発売
昭和47年4月	オフコンによるセンター利用型医療情報システムを開発、発売
昭和53年3月	本店を大阪市北区西天満に移転
昭和59年9月	UNIXによる医療情報システム提供開始
昭和61年3月	本店を大阪府吹田市に移転
平成2年4月	株式会社病院システム研究所を設立
平成6年5月	調剤薬局向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成6年10月	精神病院向けWINDOWS版医療情報システムの提供開始
平成7年5月	一般病院向けWINDOWS版オーダーエントリーシステム（旧バージョン）『CHITOS』（CSS Hospital Total Ordering System）の提供開始
平成9年1月	WINDOWS版オーダーエントリーシステム（現行バージョン）『NEWTONS』（New Technology Ordering Network System）の提供開始
平成12年4月	WINDOWS版電子カルテシステム『e-カルテ』の提供開始
平成13年10月	株式会社病院システム研究所を100%出資子会社化
平成14年10月	子会社である株式会社病院システム研究所の商号を株式会社エスエスサポートに変更
平成15年1月	本店を大阪市淀川区西宮原1丁目に移転
平成16年2月	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」に株式を上場
平成17年4月	『プライバシーマーク』認証取得
平成20年5月	本社を大阪市淀川区宮原4丁目に移転
平成21年11月	『国際規格ISO9001』認証取得
平成22年6月	オーダーエントリーシステム『NEWTONS 2』及び電子カルテシステム『新版e-カルテ』の提供開始
平成24年1月	東京オフィスを開設
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
平成26年8月	本店を大阪市淀川区西宮原2丁目に移転
平成26年11月	株式会社オー・エム・シーと合併
平成27年3月	『情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）』認証取得
平成28年3月	『e-カルテ』商標登録

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社及び子会社1社で構成され、その概況は次のとおりであります。

#### 医療情報システムの開発・販売・指導

当社は、オーダーリングシステム、電子カルテシステムをはじめとした医療情報システムの開発・販売から導入指導を行っております。

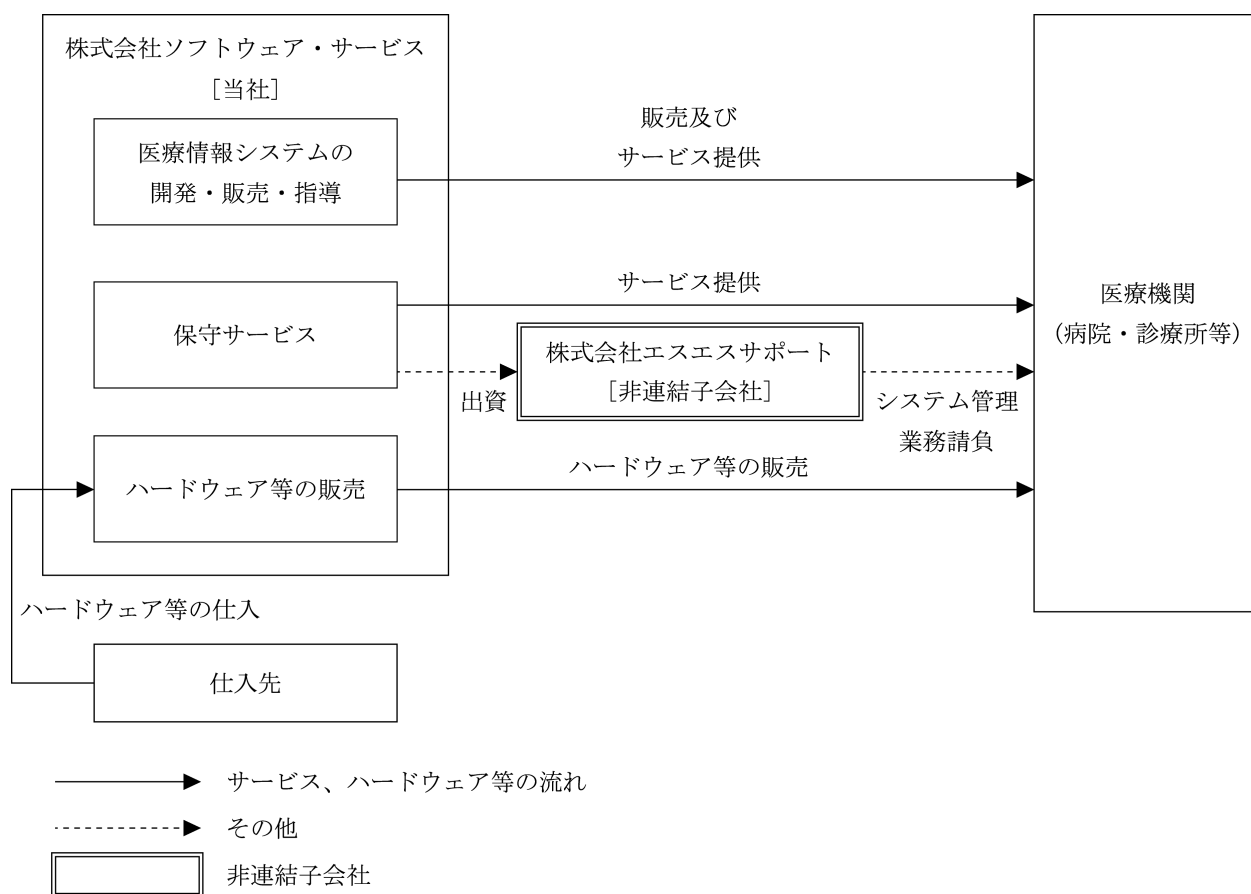
#### 保守サービス

当社は、当社の医療情報システム導入ユーザーに対し、オンラインネットワークを利用した保守サービスを提供しております。

#### ハードウェア等の販売

当社は、当社の医療情報システム導入に伴い、必要となるサーバー等の販売を行っております。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,110	30.37	5.47	4,617

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社は全社員年俸制であります。平均年間給与には決算賞与等を含んでおります。  
3. 当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。  
4. 従業員数が当事業年度において、103名増加いたしましたのは、業務拡大に伴う定期新卒及び事業年度中でのキャリア採用によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速が見られたものの、政府の緩和的な金融政策等を背景に企業業績や雇用環境の改善が見られるなど全体としては引き続き緩やかな景気回復基調で推移しました。一方で、英国のEU離脱の決定、米国次期大統領の政策の行方、将来に対する不安マインド等、先行きに対する不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、急速な高齢化や医療の高度化により国民医療費が増大化してきており、医療費抑制に向けた取り組みが求められております。また、今年4月に診療報酬改定も実施されました。引き続き、医療機関は、病院・病床機能の役割決めや、医療・介護の連携、在宅医療の推進等、新しい医療介護の在り方や地域特性に合わせた取り組みが求められております。

このような状況の下、当社は、医療の効率化や品質向上、地域連携に不可欠な統合系医療情報システムである電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開しております。システムのラインナップを増やすと同時に、顧客病院のデータをバックアップする医療情報専用データセンターサービスの提供や、各地域へのきめ細かい営業活動を積極的に行うことで、受注を獲得してまいりました。今年度は国立系の大型案件を複数稼働させたことも業績に寄与しました。

当社は、ユーザーコミュニケーションを重視しており、電子カルテシステム等を有効に活用するための取り組み事例の発表、同じシステムを使用している顧客病院同士での情報交換を目的とするSSユーザー会の開催、既存顧客の実務担当者を対象にした研修、勉強会等を年数回実施する等、より現場に密着したユーザーニーズを汲み取る機会を設け、営業強化・製品拡充に繋げてまいりました。

この結果、売上高は17,725百万円（前年同期比22.1%増）、受注高は8,598百万円（同41.9%減）、受注残高は2,632百万円（同65.7%減）となり、利益面におきましては営業利益2,834百万円（同6.6%増）、経常利益2,888百万円（同6.1%増）、当期純利益1,913百万円（同0.7%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3,401百万円増加し、6,421百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,857百万円（前事業年度は187百万円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純利益2,883百万円、減価償却費376百万円、売上債権減少額148百万円、たな卸資産減少額279百万円、仕入債務増加額27百万円、前受金減少額32百万円、その他の流動負債増加額265百万円、法人税等の還付額172百万円、法人税等の支払額302百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、82百万円（前事業年度は162百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入2,100百万円、有形固定資産の取得による支出80百万円、定期預金の預入による支出2,100百万円、定期預金の払戻による収入100百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、373百万円（前事業年度は477百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額372百万円によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) ハードウェア仕入実績

当事業年度のハードウェアの仕入実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	仕入高 (千円)	前年同期比 (%)
ハードウェア	6,575,252	139.0
合計	6,575,252	139.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当事業年度の受注実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア	4,858,553	74.7	1,588,430	55.4
ハードウェア	3,740,112	45.1	1,043,719	21.7
合計	8,598,666	58.1	2,632,149	34.3

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績について、当社は単一セグメントとしているため、種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
ソフトウェア	6,136,287	115.7
ハードウェア	7,501,462	135.2
保守サービス	4,087,800	111.7
合計	17,725,549	122.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

わが国において、高齢化が進む中で、医療・介護の需要が増大しており、一方では、人口減少や財政難の中で社会保障費の削減が課題となっております。

医療機関におきましても、病院・病床機能の役割決めや、医療・介護の連携、在宅医療の推進等、新しい医療介護の在り方や地域特性に合わせた取り組みが求められております。今後も、データを活用した一層の経営効率化、地域の特性にあった安心かつ質の高いサービスの提供をするためには電子カルテシステム等の統合系医療情報システムは必要不可欠となっていくと思われまます。

当社といたしましてはこのような状況を踏まえ、お客様のシステム化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、ユーザーコミュニケーションを通じて共存共栄の関係構築を目指し、ユーザーと共有する場の密着度を上げる工夫をすることで、柔軟性及び競争力をさらに高め、営業力強化にも繋げてまいります。

電子カルテシステムの導入に関しては、大規模病院の普及率が高まっており、今後、中小規模病院での普及が緩やかに進むことが期待されます。また、既に電子カルテシステムを導入している医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレイス市場拡大も見込まれ、2020年には確固たる立場を確保するため、以下の対処すべき課題に取り組む所存であります。

#### (1) システム開発

当社は創業以来、医療現場におけるソリューション提供のために、主力製品のひとつである電子カルテシステムだけではなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ（部門）システムを自社開発してまいりました。今後も、医療機関内における電子化・連携はもとより、医療及び介護を巻き込んだ地域連携を見据えたシステム開発を強化していきます。また、AI、ビッグデータ、IoTなどの技術取り込みも検討しております。

#### (2) 顧客との関係強化

システム導入後の既存ユーザーに対しても営業的フォローを継続し、有意義な情報発信及び情報収集を通して、より緊密な関係を構築してまいります。その活動を通して、リプレイスの要望や、当社システム・サービスへの新たなニーズを的確に捉え、ユーザーと共存共栄の関係構築を目指してまいります。また、今後、医療機関は、その地域特性に合わせた病院・病床機能の役割決めや、医療・介護の連携、在宅医療の推進等、新しい医療介護の在り方や取り組みが求められようになると考えられます。その中で、当社は、システムの提供を通して、医療の効率化や品質向上、地域連携の実現等、ユーザーの良きパートナーとしての地位を確立してまいります。

#### (3) システム導入の効率化

受注（営業）から保守業務に至るまで標準化及び効率化に取り組んでおります。今後増加していくユーザーに対し、より一層質の高いサービスを提供し、顧客満足度を向上させるために、社内における各セクション間の連携強化を図り、生産性の高い体制、組織の構築に取り組んでまいります。

#### (4) 人員の増強及び継続的な教育

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要であると認識しております。新卒者の採用を中心に、適宜キャリア採用も行いながら、引き続き人員増強を行ってまいります。また、各社員の業務、立場等に応じたカリキュラムを提供できる体系的な教育プログラムを構築し、OJTとの組み合わせにより各社員の能力向上を図ってまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、当社として必ずしも事業上のリスクに該当すると考えていない事項についても、投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

##### (1) 医療情報システムを主軸とした事業について

少子高齢化を背景にした社会ニーズ、医療保険制度の変更等、医療機関にとっても経営環境は厳しさを増しております。そのため生き残りをかけた病院経営が求められており、病院内の業務を効率化し、医療サービスを向上させることが必要不可欠となっております。電子カルテシステム等の医療情報システムは、そういった病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長し一層の普及が進むことが予想されます。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によっては、市場が順調に拡大しない可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 政府の施策とその影響について

高齢化社会がもたらす医療費は増大傾向にあります。このような背景のもと、財政確保を踏まえて、厚生労働省は医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点をおいた医療費適正化対策を打ち出しております。厚生労働省の医療制度改革等の動向は、電子カルテ市場に大きな影響を与えます。政策変更、診療報酬の改定等が行われた場合、当社の顧客である医療機関の経営方針等に影響を及ぼします。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 法的規制について

電子カルテシステム等の医療情報システムの普及が年々進む中で、社会的な期待・影響度も増加しており、様々なガイドラインや指針等、社会的な要求が求められております。このような状況の中、今後、医療情報システムの仕様、規格等に関して、何らかの法的規制が行われる可能性があります。それに伴い、大規模なシステム開発・改変等が必要になった場合、その内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 業績の季節変動について

当社は「工事契約に関する会計基準」に基づき売上高の計上を行っており、売上高の多くを検収基準により計上しております。当社ソフトウェアの販売形態の特性上、導入先顧客の状況により収益総額の確定及びその確定時期が流動的となるため、年次によっては検収時期が一時期に集中、または、分散する可能性があります。

また、当社のシステムはプロジェクト編成上の諸事情により稼働時期が遅れる場合があります。決算期末の10月までに検収されなかった場合には、予定していた売上高が翌期以降に計上されることになり、当社の業績は影響を受けることとなります。

(月別ソフトウェア販売実績推移表)

(単位：千円)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	半期合計
第47期 (平成27年10月期)	455,551	490,959	161,105	379,260	544,532	334,102	2,365,512
第48期 (平成28年10月期)	653,912	345,291	467,560	385,459	1,354,958	500,433	3,707,614
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	年間合計
第47期 (平成27年10月期)	516,941	432,034	350,042	608,954	276,298	753,647	5,303,430
第48期 (平成28年10月期)	401,021	214,808	161,345	204,439	675,590	771,467	6,136,287

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェア販売実績に保守サービス販売実績を加算した金額であります。

(5) 開発・動作環境等の大幅な技術革新について

開発言語、OS等の開発環境、データベース等のバージョンアップ、生産・供給中止があった場合や、めざましい技術革新があった場合に、当社の対応が遅れ、当社製品が適切に順応できなければ、その内容によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社は、プログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。近年のソフトウェアに関する技術革新のスピードは早く、場合によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、前述のようにソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない場合も考えられます。また、当社事業分野において認識していない特許等が成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止め等の訴えを起こされる可能性並びに当該訴えに対する法的手続き費用が発生する可能性があります。

(7) 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。今後さらに事業の拡大を図るためには、「医療機関の業務に対する知識」と「ハードウェア及びソフトウェアに関する知識」の高い人材の確保及び育成が重要となります。しかし、これらの知識を習得するには数年の経験が必要となり、人材採用から戦力化までの計画が予定通り進まない場合、当社の事業拡大に影響を与える可能性があります。

また、当社の従業員の大半はシステム関連に従事する技術者であります。今後、社員育成や拡充を図る所存ですが、一挙に大量のコア技術者が社外流出した場合、あるいは当社の業容が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、代替要員の不在、業務引継ぎ手続きの遅延等により支障が生じる恐れがあります。

(8) 医療情報システムに関する紛争の可能性について

① 製品の欠陥・不具合

電子カルテシステム等を始めとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、患者の生命・身体に関する情報に直接関わるシステムであることから、安定性・安全性・堅牢性などへ配慮が最大限必要となります。当社は、リスクの最小化を図るべく努力をしておりますが、予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、医療機関等から損害賠償請求を受け、多大な損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

② 電子カルテ市場へ影響を及ぼす外的要因

現在、電子カルテ市場の将来の有望性から、新規参入企業が相次いでおりますが、電子カルテシステム等による医療事故が、医療情報システム市場全体に悪影響を与える可能性があります。

③ コンピュータウイルス等

ソフトウェアは常にコンピュータウイルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のホットフィックスの適用、ファイアーウォール・アンチウイルスソフトウェア・IDS/IPS（侵入検知、防御システム）により自社の感染を防ぐとともに、当社とユーザー病院を結ぶ保守回線部分にセキュリティゲートウェイを設置することにより、ユーザー病院から当社への感染及び当社が感染源にならないシステムを構築しております。

しかし、コンピュータウイルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となりユーザー病院が感染する可能性があります。この場合、ユーザー病院より損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

④ 情報の管理

当社は、業務の性格上、顧客医療機関の保有するカルテを始めとした大量の個人情報等を取り扱っており、また、顧客病院のデータをバックアップするデータセンターを運営しております。業務上アクセスを許可された一部従業員しか、これらの情報にアクセスできない環境下にあるものの、これらの情報が漏洩する危険性が考えられます。

各データベースに対しては、「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）」の認証を取得しており、厳重なセキュリティ、アクセス制限、データベースへのアクセス履歴を記録するセキュリティシステム導入等により防衛策を講じております。また、「プライバシーマーク」も取得しており、全従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を行っております。しかしながら、このような対策にもかかわらず、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社が損害賠償を負う可能性があり、かつ当社の社会的信用の失墜を招き、現在進行中のプロジェクトの継続にも支障が生じる可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社は新版電子カルテシステムだけでなく、医療機関における様々な部門の業務支援を行うサブ（部門）システム、医療及び介護を巻き込んだ地域連携を見据えたシステム開発を進めております。

このような中、当事業年度の研究開発費の総額は、426百万円となりました。

なお、当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産・負債及び純資産の状況

##### (資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して2,673百万円増加し、18,098百万円となりました。主な要因は、現金及び預金5,401百万円の増加、有価証券2,100百万円の減少、たな卸資産279百万円の減少、有形固定資産326百万円の減少であります。

##### (負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末と比較して1,143百万円増加し、3,252百万円となりました。主な要因は、未払金235百万円の増加、未払費用56百万円の増加、未払法人税等912百万円の増加、預り金50百万円の減少によるものであります。

##### (純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末と比較して1,530百万円増加し、14,846百万円となりました。主な要因は、当期純利益1,913百万円、第47期利益剰余金の配当金372百万円によるものであります。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高)

医療業界におきましては、急速な高齢化や医療の高度化により国民医療費が増大化してきており、医療費抑制に向けた取り組みが求められております。また、今年4月に診療報酬改定も実施されました。引き続き、医療機関は、病院・病床機能の役割決めや、医療・介護の連携、在宅医療の推進等、新しい医療介護の在り方や地域特性に合わせた取り組みが求められております。

このような状況の下、当社は、医療の効率化や品質向上、地域連携に不可欠な統合系医療情報システムである電子カルテシステムの開発・販売を中心に事業を展開しております。システムのラインナップを増やすと同時に、顧客病院のデータをバックアップする医療情報専用データセンターサービスの提供や、各地域へのきめ細かい営業活動を積極的に行うことで、受注を獲得してまいりました。今年度は国立系の大型案件を複数稼働させたことも業績に寄与しました。

この結果、売上高は、前年同期に比べ3,213百万円増加の17,725百万円（前年同期比22.1%増）となりました。種類別の内訳といたしましては、ソフトウェアが832百万円増加の6,136百万円（前年同期比15.7%増）、ハードウェアが1,952百万円増加の7,501百万円（同35.2%増）、保守サービスが428百万円増加の4,087百万円（同11.7%増）となっております。

#### (売上総利益)

売上総利益は、前年同期に比べ117百万円増加の4,010百万円（前年同期比3.0%増）となり、売上総利益率におきましては4.2ポイントの減少となっております。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ58百万円減少の1,175百万円（前年同期比4.7%減）となっております。

#### (営業利益、経常利益)

営業利益は、売上総利益の増加、販売費及び一般管理費の減少の影響を受け、前年同期に比べ175百万円増加の2,834百万円（前年同期比6.6%増）となりました。これを受けて経常利益は、166百万円増加の2,888百万円（同6.1%増）となりました。

#### (当期純利益)

上記の結果、税引前当期純利益は、前年同期に比べ92百万円増加の2,883百万円（前年同期比3.3%増）となりました。また利益が増加したために、前年同期より法人税、住民税及び事業税が650百万円増加し、法人税等調整額が544百万円減少したことの影響を受け、当期純利益は14百万円減少し、1,913百万円（同0.7%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ3,401百万円増加し、6,421百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、3,857百万円（前事業年度は187百万円の支出）となりました。これは主に、税引前当期純利益2,883百万円、減価償却費376百万円、売上債権減少額148百万円、たな卸資産減少額279百万円、仕入債務増加額27百万円、前受金減少額32百万円、その他の流動負債増加額265百万円、法人税等の還付額172百万円、法人税等の支払額302百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、82百万円（前事業年度は162百万円の支出）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入2,100百万円、有形固定資産の取得による支出80百万円、定期預金の預入による支出2,100百万円、定期預金の払戻による収入100百万円、投資有価証券の取得による支出100百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、373百万円（前事業年度は477百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額372百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項及び投資家の投資判断、或いは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、お客様のシステム化ニーズをいち早く捉え満足を提供できる新システムの開発、ユーザーコミュニケーションを通じて共存共栄の関係構築を目指し、ユーザーと共有する場の密着度を上げる工夫をすることで、柔軟性及び競争力をさらに高め、営業力強化に繋げてまいります。

電子カルテシステム導入に関しては、大規模病院の普及率が高まっており、今後、中小規模病院での普及が進むことが期待されます。また既に電子カルテシステムを導入している医療機関等が他社システムへ乗り換えるリプレイス市場拡大も見込まれ、2020年には確固たる立場を確保するため、各種課題に取り組む所存であります。なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は56百万円であり、開発用サーバの購入等にかかるものであります。  
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社は本店及び東京オフィスにて事業を行っております。

当事業年度末現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

なお、当社は医療情報システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
旧本店 (大阪市淀川区)	事務所	505,770	10,709	267,573 (663.81)	784,053	—
本店 (大阪市淀川区)	事務所	2,878,800	259,445	2,085,969 (3,305.79)	5,224,215	1,098
東京オフィス (東京都港区)	事務所	374	4,220	— (—)	4,595	12

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 東京オフィスは賃借しており、年間賃借料は16,922千円であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	21,952,000
計	21,952,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年10月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年1月30日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,488,000	5,488,000	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数 100株
計	5,488,000	5,488,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
平成16年2月20日 （注）	600,000	5,488,000	497,400	847,400	757,800	1,010,800

（注）有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 600,000株  
発行価格 2,250円  
資本組入額 829円  
払込金総額 1,255,200千円

#### (6)【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	10	16	46	4	1,217	1,301	—
所有株式数 （単元）	—	1,258	247	5,764	15,515	12	32,071	54,867	1,300
所有株式数の 割合（%）	—	2.29	0.45	10.51	28.28	0.02	58.45	100.00	—

（注）自己株式163,442株は「個人その他」に1,634単元、及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成28年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
宮崎 勝	京都市北区	1,900,000	34.62
公益財団法人夢&環境支援 宮崎記念基金	大阪市淀川区西宮原1丁目7-38	500,000	9.11
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	P. O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY 1-1104 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	385,000	7.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	235,970	4.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	200,000	3.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-HCRO0 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	131,400	2.39
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1)	125,800	2.29
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1)	108,400	1.98
津野 紀代志	大阪府吹田市	100,000	1.82
牧岡 典雄	大阪市天王寺区	91,142	1.66
計	—	3,777,712	68.84

(注) 1. 上記のほか、自己株式が163,442株あります。(発行済株式数に対する所有株式数の割合2.98%)

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ (シンガポール) ピーティーイー・リミテッドより平成28年10月21日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書において、平成28年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・パ ートナーズ (シンガポール) ピーテ ィイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore) Pte. Ltd. )	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、 ラッフルズ・プレイス80	510,800	9.31

また、同社より平成29年1月11日付で提出された大量保有報告書に係る変更報告書において、平成28年12月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書に係る変更報告書の記載に基づき、主要株主の異動を確認したため、平成29年1月17日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
同上	同上	554,200	10.10

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 163,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,323,300	53,233	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	5,488,000	—	—
総株主の議決権	—	53,233	—

② 【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社 ソフトウェア・ サービス	大阪市淀川区西宮原 二丁目6番1号	163,400	—	163,400	2.98
計	—	163,400	—	163,400	2.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	38	170,430
当期間における取得自己株式	31	149,575

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	163,442	—	163,473	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、各事業年度の経営成績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤と財務体質の充実・強化を図りつつ、株主への安定的かつ収益状況に応じた利益還元を行うことを経営の重要課題の一つとして位置付けております。

そのため、当社は、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

上記の方針のもと、第48期の利益還元策として、1株当たりの配当を75円といたしました。この結果、第48期の配当性向は20.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営体質の一層の充実、並びに将来の事業規模の拡大に備える所存であり、これは将来における利益と株主への利益還元に貢献するものと考えております。今後も、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、業績の状況に応じて株主への利益還元を高めていくよう努力してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年1月27日 定時株主総会決議	399,341	75

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月	平成27年10月	平成28年10月
最高(円)	3,510	5,000	5,590	5,980	5,580
最低(円)	1,620	2,705	3,190	3,860	3,620

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年5月	平成28年6月	平成28年7月	平成28年8月	平成28年9月	平成28年10月
最高(円)	4,400	4,600	4,520	4,440	4,370	4,355
最低(円)	4,000	4,150	4,150	4,175	4,175	4,165

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		宮崎 勝	昭和14年1月27日生	昭和38年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和44年 4月 当社設立とともに代表取締役社長(現任)	(注) 3	1,900,000
専務取締役		大谷 明広	昭和39年11月13日生	昭和62年 4月 システム技研株式会社入社 平成14年10月 当社入社 平成19年 5月 技術営業部長 平成19年 7月 取締役・技術営業部長 平成20年 5月 取締役・営業ユニット長 平成22年 7月 取締役・技術営業部長 兼 顧客支援部長 平成24年11月 取締役 平成25年 1月 常務取締役 平成27年 1月 専務取締役(現任)	(注) 3	9,100
取締役	インフラソリューション部長	御船 健一	昭和29年8月20日生	昭和53年 4月 当社入社 平成 2年 5月 技術開発部長 平成 2年 6月 取締役・技術開発部長 平成13年 5月 常務取締役 平成14年 7月 専務取締役 平成17年 7月 専務取締役兼技術営業部長 平成18年 7月 取締役・技術営業部長 平成18年 8月 取締役・顧客支援副部長 平成19年 7月 取締役・顧客支援部長 平成20年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユニット長兼医事ユニット長 平成21年 5月 取締役・電子カルテ・オーダユニット担当兼医事ユニット長 平成21年 7月 取締役・医事ユニット長兼看護ユニット長 平成22年 7月 取締役・技術開発部長 平成24年11月 取締役・技術開発部長 兼 新規開発室長 平成26年 8月 取締役・部門システム部長 平成28年11月 取締役・インフラソリューション部長(現任)	(注) 3	30,100
取締役	経営管理部長	伊藤 純一郎	昭和43年8月5日生	平成 3年 4月 株式会社大和銀行入行 平成13年 4月 独立行政法人雇用・能力開発機構入社 平成20年11月 当社入社 平成22年 5月 経営管理ユニット長 平成22年 7月 経営管理部長 平成24年 1月 取締役・経営管理部長 平成24年11月 取締役・経営管理部長 兼 人財部長 平成27年 2月 取締役・経営管理部長(現任)	(注) 3	7,300
常勤監査役		中村 篤人	昭和36年1月10日生	昭和58年 4月 システム技研株式会社入社 平成 5年 3月 小林記録紙株式会社入社 平成25年12月 当社常勤顧問 平成26年 1月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		津野 紀代志	昭和15年3月1日生	昭和37年 4月 スターラバー工業株式会社入社 昭和39年 4月 公認会計士近松正雄事務所入所 昭和44年 4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和47年 4月 津野紀代志公認会計事務所設立 (所長現任) 昭和48年 6月 当社取締役 昭和52年 6月 当社監査役 昭和55年 4月 税理士登録 平成12年 6月 協同組合関西ブレインコンソー シアム設立(理事長現任) 平成13年 7月 当社監査役退任 平成14年10月 当社監査役(現任) 平成22年 9月 税理士法人津野・倉本会計事務 所設立(代表現任)	(注) 5	100,000
監査役		前川 宗夫	昭和23年2月12日生	昭和49年 4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年 3月 大阪梅田法律事務所開設(パー トナー現任) 平成14年 7月 当社監査役(現任)	(注) 6	20,000
計						2,066,500

- (注) 1. 監査役 中村篤人、前川宗夫は、社外監査役であります。  
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。  
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松尾 吉洋	昭和47年2月17日生	平成12年10月 大阪弁護士会弁護士登録(現任) 大阪梅田法律事務所入所	—

- 平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 平成25年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 平成27年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 平成28年10月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年10月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、「人を活かすシステムの創造で社会に貢献する」を企業理念にしております。

この理念のもと、様々なステークホルダーに適切かつ公平に応えるべく、継続的な成長と企業価値の最大化を図りつつ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を努めていくことが重要な経営課題と考えております。

今後も、経営チェック機能の強化、内部統制・コンプライアンス体制の充実を図り、経営の透明化と健全性の確保に取り組んでまいります。

#### ① 企業統治の体制

##### (a) 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

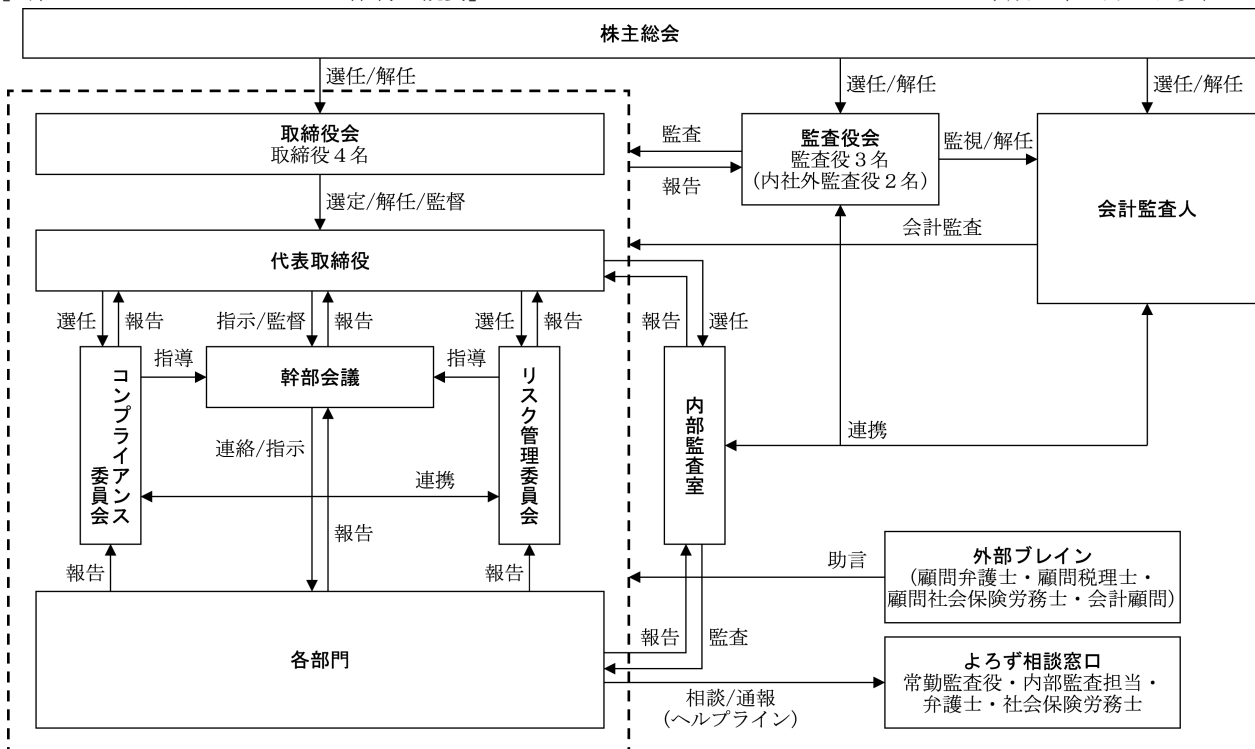
当社は監査役会設置会社であります。現在の経営体制は取締役4名、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しております。取締役会については、迅速な意思決定を行うために取締役4名で構成しており、原則毎月1回開催し、重要事項は全て付議しております。

当社は社外取締役を選任してはおりませんが、各監査役は取締役会などの業務執行における重要な会議に出席することになっていること、監査役3名のうち2名が社外監査役であり独立性が保たれていること、財務・会計に関する知見を有する監査役を選任していることなどから、監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しております。また、監査役会は、代表取締役社長との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しており、経営監視機能として機能する体制が整っているものと判断しております。

なお、当社の機関及び内部統制の体制は下図のとおりであります。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

平成29年1月30日現在





(b) 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）
  - (1) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
  - (2) 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
  - (3) 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行っている。
  - (4) 取締役は、各監査役が監査役会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

株主総会、取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第3号）
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
  - (2) 取締役は、ITを活用した情報システムを構築して、迅速かつ的確な経営情報把握に努める。
4. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第4号）
  - (1) 代表取締役社長は、経営管理部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスク管理委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
  - (2) 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役社長、取締役会、監査役会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
  - (3) 取締役及び使用人がコンプライアンスの徹底を実践できるように「行動規範」を定める。
  - (4) 当社は、コンプライアンスの違反やその恐れがある場合に、業務上の報告経路の他、社内外（常勤監査役・内部監査担当・弁護士・社会保険労務士）に匿名で相談・申告できる「よろず相談窓口」を設置し、事態の迅速な把握と是正に努める。
5. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条第1項第2号）
  - (1) 代表取締役社長は、内部監査室長をリスク管理の総括責任者として任命し、リスク管理委員会を設置させる。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、各担当取締役及び各部長と連携しながら、リスクを最小限に抑える体制を構築する。
  - (2) リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内の規程を整備し、リスクに関する意識の浸透、早期発見、未然防止、緊急事態発生時の対応等を定める。
6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条第1項第5号）

「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、経営管理部長が統括し、毎月、職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行うことにより、関係会社の損失の危険の管理並びに業務の適正かつ効率的な運用の確保を図る。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第1号、会社法施行規則第100条第3項第2号、会社法施行規則第100条第3項第3号）
  - (1) 当社は、監査役を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
  - (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第4号、会社法施行規則第100条第3項第5号）
- (1) 監査役は、取締役会以外にも幹部会議等の業務執行の重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
  - (2) 取締役及び使用人は、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査役に報告する。
  - (3) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合、すみやかに、監査役に報告する。
  - (4) 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないよう規程を整備する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第6号）  
監査役がその職務を執行するにあたり要する費用については原則会社が負担するものとする。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条第3項第7号）
- (1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
  - (2) 監査役は、会計監査人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
- 当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。その旨を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

(c) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制を明文化した「リスク管理規程」を制定し、様々なリスクに適切かつ迅速に対応できるよう全社的なリスク管理体制を構築しております。代表取締役社長は内部監査室長をリスク管理に関する総括責任者として任命し、リスク管理委員会の維持及び整備を行っております。リスク管理委員会は、当社を取り巻く環境、財務、法務、情報等に係る事業上のリスクを統括し、各部門と連携してリスク管理に努めております。

また、リスクマネジメントの基礎は人材教育と考え、社内体制の整備と同時に、社員教育等の充実を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直属に内部監査室を設置し、3名体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査役と連携し監査を実施しており、また、定期的に各部門の業務執行が法令や社内規程に違反することがないよう監査を実施し、監査結果を社長及び監査役に報告するようになっており、随時意見交換・情報交換を行っております。

監査役会については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成しております。監査役監査については、社外常勤監査役が中心となり、月1回の取締役会及び監査役会へ出席するほか、代表取締役社長との定期的会合その他情報交換、稟議書・報告書等の閲覧などにより、各取締役の職務執行を監査しております。その監査結果は代表取締役社長及び各監査役に報告するようになっており、必要に応じて内部監査室との随時意見交換・情報交換も行っております。

なお、社外常勤監査役中村篤人氏は、長年にわたる医療業界における豊富な経験を有しており、専門的な知識を有しております。また、監査役津野紀代志氏は、公認会計士の資格を有しております。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面のコンプライアンスの充実を図るためには、内部監査室、監査役及び会計監査人との連携が不可欠であると考えており、相互に監査計画及び監査結果の報告等の他、随時意見交換・情報交換を行い連携を高めています。

④ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はございません。また、当社は同監査契約書に基づき報酬を支払っており、当期における業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：石黒 訓 目細 実
- ・監査業務に係る補助者  
公認会計士 5名、その他 6名

⑤ 社外取締役及び社外監査役

(a) 社外監査役について

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名のうち、社外監査役が2名おります。当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令順守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

社外監査役である2名は、出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行い、当社の企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」に寄与いたします。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立かつ客観的見地からの経営監視の役割を担っております。監査役による経営の監視機能という面で十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

氏名	略歴	当該社外監査役を選任している理由
前川 宗夫	昭和49年4月 大阪弁護士会弁護士登録 昭和55年3月 大阪梅田法律事務所開設（パートナー現任） 平成14年7月 当社監査役（現任）	会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として培われた法律知識と豊富な経験があり、また、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
中村 篤人	昭和58年4月 システム技研株式会社入社 平成5年3月 小林記録紙株式会社入社 平成25年12月 当社常勤顧問 平成26年1月 当社常勤監査役（現任）	会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる医療業界に関する豊富な経験と専門的な知識を有し、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

(注) なお、社外監査役前川宗夫氏は当社の株式20,000株を保有しております。また、社外監査役前川宗夫氏は、当社と顧問契約を締結している大阪梅田法律事務所の弁護士ですが、当社が当事務所に支払う顧問報酬は、当社及び同事務所それぞれの年間売上高に対し僅少であり、当社との間には特別の利害関係はありません。その他に上記2名の社外監査役と当社との間に記載すべき利害関係はありません。

(b) 社外取締役について

当社は社外取締役を設置しておりませんが、経営力又は専門的見地を有する社外取締役を置くことの有用性は認識しております。しかしながら、当社を取り巻く環境及び業界に精通していない社外取締役を選任することは、迅速かつ的確な意思決定の欠如並びに費用対効果の観点から現時点においては適切とは考えておりません。

また、その条件を満たす適切な社外取締役を見出すことができていないため、社外取締役の選任に至っておりません。

⑥ 役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	64,740	64,740	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外役員	11,850	11,850	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年7月25日開催の第32回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議  
いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年7月28日開催の第34回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議い  
ただいております。

3. 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b) 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定してありま  
す。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役  
会の協議により決定してあります。

なお、当社は役員報酬の内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定等  
の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責  
任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定してあります。

⑦ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(b) 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年  
度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑧ その他

(a) 責任限定契約の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する  
契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額を限度としております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

(c) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株  
主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めております。

(d) 自己の株式の取得

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる。」旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な事務手続きの遂行を図ることを目的とするものであります。

(e) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年4月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	18,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

特段定めてはおりませんが、監査日数、規模及び業務特性等の事項を勘案の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年11月1日から平成28年10月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社では、子会社（1社）の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」第5条第2項により、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資 産 基 準…	0.6 %
売 上 高 基 準…	2.5 %
利 益 基 準…	1.9 %
利益剰余金基準…	0.4 %

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,119,395	8,521,028
売掛金	2,534,832	2,386,534
有価証券	2,100,031	-
商品	363,103	210,153
仕掛品	353,432	226,677
前払費用	47,410	39,333
繰延税金資産	15,082	193,229
その他	217,003	72,685
貸倒引当金	△2,548	△2,371
流動資産合計	8,747,743	11,647,271
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,391,351	※1 4,384,568
減価償却累計額	△815,943	△1,075,006
建物（純額）	3,575,407	3,309,562
構築物	132,508	132,508
減価償却累計額	△22,494	△36,597
構築物（純額）	110,013	95,911
工具、器具及び備品	626,934	678,874
減価償却累計額	△310,080	△404,324
工具、器具及び備品（純額）	316,853	274,550
土地	2,420,210	2,415,770
有形固定資産合計	6,422,486	6,095,794
無形固定資産		
借地権	700	686
ソフトウェア	1,952	4,316
その他	464	449
無形固定資産合計	3,117	5,452
投資その他の資産		
投資有価証券	117,060	202,322
関係会社株式	20,000	20,000
長期前払費用	1,197	4,052
繰延税金資産	86,704	97,033
その他	26,746	26,924
投資その他の資産合計	251,709	350,332
固定資産合計	6,677,312	6,451,579
資産合計	15,425,056	18,098,851

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,305,546	1,333,462
未払金	265,876	501,487
未払費用	49,719	105,877
未払法人税等	6,704	919,414
未払消費税等	221,522	215,505
前受金	180,103	147,662
預り金	79,999	29,205
流動負債合計	2,109,471	3,252,614
負債合計	2,109,471	3,252,614
純資産の部		
株主資本		
資本金	847,400	847,400
資本剰余金		
資本準備金	1,010,800	1,010,800
その他資本剰余金	235,452	235,452
資本剰余金合計	1,246,252	1,246,252
利益剰余金		
利益準備金	11,735	11,735
その他利益剰余金		
別途積立金	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金	7,538,317	9,078,606
利益剰余金合計	11,450,052	12,990,341
自己株式	△275,021	△275,191
株主資本合計	13,268,683	14,808,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,900	37,433
評価・換算差額等合計	46,900	37,433
純資産合計	13,315,584	14,846,236
負債純資産合計	15,425,056	18,098,851



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
売上高		
ソフトウェア売上高	8,963,056	10,224,087
ハードウェア売上高	5,548,716	7,501,462
売上高合計	14,511,772	17,725,549
売上原価		
ソフトウェア売上原価	※1 5,809,570	※1 6,986,843
ハードウェア売上原価		
商品期首たな卸高	439,977	363,103
当期商品仕入高	4,731,952	6,575,252
合計	5,171,930	6,938,355
商品期末たな卸高	363,103	210,153
ハードウェア売上原価	4,808,827	6,728,201
売上原価合計	10,618,397	13,715,045
売上総利益	3,893,375	4,010,504
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,234,170	※1, ※2 1,175,943
営業利益	2,659,204	2,834,561
営業外収益		
受取利息	551	388
有価証券利息	6,872	1,885
受取配当金	※3 27,326	※3 25,587
投資有価証券償還益	11,230	-
受取事務手数料	※3 6,538	※3 4,259
受取賃貸料	8,671	8,035
その他	2,163	14,042
営業外収益合計	63,353	54,198
営業外費用		
雑損失	611	-
営業外費用合計	611	-
経常利益	2,721,946	2,888,759
特別利益		
負ののれん発生益	108,165	-
特別利益合計	108,165	-
特別損失		
固定資産売却損	※4 -	※4 5,552
固定資産除却損	※5 39,205	※5 3
特別損失合計	39,205	5,555
税引前当期純利益	2,790,906	2,883,203
法人税、住民税及び事業税	502,110	1,152,899
法人税等調整額	361,746	△182,706
法人税等合計	863,857	970,192
当期純利益	1,927,049	1,913,010

【ソフトウェア売上原価（製造原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)		当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	4,428,764	73.4	5,252,760	76.1
II 外注費		25,048	0.4	13,750	0.2
III 経費		1,582,605	26.2	1,635,633	23.7
当期総製造費用		6,036,418	100.0	6,902,144	100.0
期首仕掛品たな卸高		271,128		353,432	
合計		6,307,546		7,255,577	
期末仕掛品たな卸高		353,432		226,677	
他勘定振替高		144,543		42,056	
ソフトウェア売上原価		5,809,570		6,986,843	

(注) 原価計算は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

※1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)
試験研究費	144,543	42,056
計	144,543	42,056

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	847,400	1,010,800	-	1,010,800	11,735	3,900,000	6,082,462	9,994,197
当期変動額								
剰余金の配当							△471,194	△471,194
当期純利益							1,927,049	1,927,049
自己株式の取得								
自己株式の処分			235,452	235,452				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	235,452	235,452	-	-	1,455,854	1,455,854
当期末残高	847,400	1,010,800	235,452	1,246,252	11,735	3,900,000	7,538,317	11,450,052

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△417,041	11,435,356	38,487	38,487	11,473,843
当期変動額					
剰余金の配当		△471,194			△471,194
当期純利益		1,927,049			1,927,049
自己株式の取得	△8,513	△8,513			△8,513
自己株式の処分	150,533	385,986			385,986
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			8,413	8,413	8,413
当期変動額合計	142,020	1,833,327	8,413	8,413	1,841,741
当期末残高	△275,021	13,268,683	46,900	46,900	13,315,584

当事業年度(自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	847,400	1,010,800	235,452	1,246,252	11,735	3,900,000	7,538,317	11,450,052
当期変動額								
剰余金の配当							△372,721	△372,721
当期純利益							1,913,010	1,913,010
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,540,289	1,540,289
当期末残高	847,400	1,010,800	235,452	1,246,252	11,735	3,900,000	9,078,606	12,990,341

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△275,021	13,268,683	46,900	46,900	13,315,584
当期変動額					
剰余金の配当		△372,721			△372,721
当期純利益		1,913,010			1,913,010
自己株式の取得	△170	△170			△170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△9,467	△9,467	△9,467
当期変動額合計	△170	1,540,118	△9,467	△9,467	1,530,651
当期末残高	△275,191	14,808,802	37,433	37,433	14,846,236

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,790,906	2,883,203
減価償却費	418,163	376,262
負ののれん発生益	△108,165	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,566	△177
受取利息及び受取配当金	△34,749	△27,861
投資有価証券償還損益 (△は益)	△11,230	-
固定資産売却損益 (△は益)	-	5,552
固定資産除却損	39,205	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,496,295	148,298
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,430	279,704
仕入債務の増減額 (△は減少)	672,163	27,915
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△119,146	△6,016
前受金の増減額 (△は減少)	△61,134	△32,440
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△471,422	265,959
その他	△64,335	38,691
小計	1,550,096	3,959,095
利息及び配当金の受取額	34,541	28,083
法人税等の還付額	-	172,576
法人税等の支払額	△1,772,012	△302,534
営業活動によるキャッシュ・フロー	△187,373	3,857,220
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,100,031	△11
有価証券の償還による収入	2,000,000	2,100,043
有形固定資産の取得による支出	△160,235	△80,221
有形固定資産の売却による収入	-	3,330
無形固定資産の取得による支出	-	△5,149
定期預金の預入による支出	△100,000	△2,100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	△1,970	△100,497
投資有価証券の償還による収入	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162,236	△82,507
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△8,513	△170
配当金の支払額	△469,388	△372,909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△477,902	△373,079
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△827,513	3,401,633
現金及び現金同等物の期首残高	3,353,858	3,019,395
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	493,050	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,019,395	6,421,028

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
償却原価法（定額法）
  - (2) 子会社株式  
移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）
  - (2) 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づいて簿価を切下げる方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～50年
構 築 物	10～45年
工具、器具及び備品	2～20年
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、借地権については契約期間に基づく定額法によっております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
5. 収益及び費用の計上基準  
受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準
  - (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約  
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
  - (2) その他の受注契約  
検収基準
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※ 1 圧縮記帳額

前事業年度 (平成27年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

当事業年度 (平成28年10月31日)

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、建物9,806千円であります。

(損益計算書関係)

※ 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
	410,825千円	426,338千円

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
従業員給与	404,494千円	411,014千円
減価償却費	44,429	37,825
租税公課	110,148	126,505
試験研究費	144,543	42,056
おおよその割合		
販売費	12.3%	12.9%
一般管理費	87.7	87.1

※ 3 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
受取事務手数料	6,538千円	4,259千円
受取配当金	25,000	25,000

※ 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物及び土地	－千円	5,552千円

(注) 当事業年度の売却損は、全て保養所売却によるものであります。

※ 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
建物	31,081千円	－千円
工具、器具及び備品	257	3
建物附属設備	7,866	－



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	—	—	5,488,000
合計	5,488,000	—	—	5,488,000
自己株式				
普通株式	252,501	2,045	91,142	163,404
合計	252,501	2,045	91,142	163,404

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,045株は、株式会社オー・エム・シーとの合併における会社法第797条第1項に基づく買取り請求による増加2,000株及び単元未満株式の買取り請求による45株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少91,142株は、株式会社オー・エム・シーとの合併に伴い交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月23日 定時株主総会	普通株式	471,194	90	平成26年10月31日	平成27年1月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月22日 定時株主総会	普通株式	372,721	利益剰余金	70	平成27年10月31日	平成28年1月25日

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,488,000	—	—	5,488,000
合計	5,488,000	—	—	5,488,000
自己株式				
普通株式	163,404	38	—	163,442
合計	163,404	38	—	163,442

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加38株は、単元未満株式の買取り請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月22日 定時株主総会	普通株式	372,721	70	平成27年10月31日	平成28年1月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	399,341	利益剰余金	75	平成28年10月31日	平成29年1月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日)	当事業年度 (自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	3,119,395千円	8,521,028千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△100,000	△2,100,000
現金及び現金同等物	3,019,395	6,421,028

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営上必要な設備投資計画に照らして、当該必要資金以外の一時的な余資を安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は投資信託及び満期保有目的債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に沿って与信管理を行いリスク低減を図っております。また、個別に回収期日及び残高を管理し、回収期日の大幅な遅延が懸念される取引相手の早期把握を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、継続的なモニタリングを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前事業年度（平成27年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,119,395	3,119,395	—
(2) 売掛金	2,534,832	2,534,832	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,217,091	2,217,091	—
資産計	7,871,320	7,871,320	—
(1) 買掛金	1,305,546	1,305,546	—
(2) 未払金	265,876	265,876	—
(3) 未払法人税等	6,704	6,704	—
(4) 未払消費税等	221,522	221,522	—
(5) 預り金	79,999	79,999	—
負債計	1,879,648	1,879,648	—

当事業年度（平成28年10月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,521,028	8,521,028	—
(2) 売掛金	2,386,534	2,386,534	—
(3) 投資有価証券	202,322	202,122	△200
資産計	11,109,885	11,109,685	△200
(1) 買掛金	1,333,462	1,333,462	—
(2) 未払金	501,487	501,487	—
(3) 未払法人税等	919,414	919,414	—
(4) 未払消費税等	215,505	215,505	—
(5) 預り金	29,205	29,205	—
負債計	2,999,075	2,999,075	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券は投資信託及び満期保有目的債券であり、時価は取引金融機関が提供する時価情報をもとにしております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため上表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,119,395	—	—	—
売掛金	2,534,832	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,000,000	—	—	—
合計	7,654,228	—	—	—

当事業年度（平成28年10月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,521,028	—	—	—
売掛金	2,386,534	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券				
その他	—	100,000	—	—
合計	10,907,563	100,000	—	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（平成27年10月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年10月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000	99,800	△200
合計	100,000	99,800	△200

2. 子会社株式

前事業年度（平成27年10月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年10月31日）

子会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成27年10月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	117,060	47,885	69,175
	小計	117,060	47,885	69,175
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		117,060	47,885	69,175

(注) 有価証券のうち、F F F (貸借対照表計上額100,031千円)については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」には含めておりません。  
また、譲渡性預金 (貸借対照表計上額2,000,000千円)については、短期間で決済されるものであり時価帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額をもって貸借対照表価額としているため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年10月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	102,322	48,382	53,939
	小計	102,322	48,382	53,939
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	102,322	48,382	53,939

4. 事業年度中に償還したその他有価証券

前事業年度（平成27年10月31日）

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	100,000	11,230	—
(3) その他	—	—	—
合計	100,000	11,230	—

当事業年度（平成28年10月31日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
繰延税金資産		
(1) 流動の部		
(繰延税金資産)		
未払事業税	4,174千円	57,312千円
未払事業所税	699	620
貸倒引当金繰入超過額	840	730
前受金	7,992	4,737
未払金	1,374	113,271
未払費用	—	16,557
繰延税金資産合計	15,082	193,229
(2) 固定の部		
(繰延税金資産)		
減価償却費償却超過額	68,430千円	81,070千円
一括償却資産償却超過額	8,175	4,204
投資有価証券評価損	18,780	17,847
その他	13,592	10,416
繰延税金資産合計	108,979	113,539
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△22,274	△16,505
繰延税金負債合計	△22,274	△16,505
繰延税金資産の純額	86,704	97,033

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年10月31日)	当事業年度 (平成28年10月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.3
負ののれん発生益	△1.4	—
住民税均等割	0.3	0.2
税率変更による影響	0.5	0.7
法人税額の特別控除	△3.3	△0.1
その他	△0.5	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	33.6

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。



(持分法損益等)

持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	5,303,430	5,548,716	3,659,626	14,511,772

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	ソフトウェア (千円)	ハードウェア (千円)	保守サービス (千円)	合計 (千円)
外部顧客への 売上高	6,136,287	7,501,462	4,087,800	17,725,549

(注) 損益計算書におけるソフトウェア売上高は、上表のソフトウェアと保守サービスを合計したものです。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）  
当社は、医療情報システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）	当事業年度 （自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）
1株当たり純資産額	2,500円77銭	2,788円26銭
1株当たり当期純利益金額	361円90銭	359円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）	当事業年度 （自 平成27年11月1日 至 平成28年10月31日）
当期純利益（千円）	1,927,049	1,913,010
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,927,049	1,913,010
普通株式に係る期中平均株式数（千株）	5,324	5,324

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,391,351	3,084	9,866	4,384,568	1,075,006	264,497	3,309,562
構築物	132,508	—	—	132,508	36,597	14,102	95,911
工具、器具及び備品	626,934	53,658	1,719	678,874	404,324	95,787	274,550
土地	2,420,210	—	4,440	2,415,770	—	—	2,415,770
有形固定資産計	7,571,005	56,742	16,025	7,611,722	1,515,927	374,386	6,095,794
無形固定資産							
借地権	700	—	—	700	14	14	686
ソフトウェア	24,369	3,832	—	28,201	23,885	1,468	4,316
その他	636	—	—	636	187	15	449
無形固定資産計	25,706	3,832	—	29,538	24,086	1,497	5,452
長期前払費用	1,197	3,314	81	4,431	378	378	4,052

- (注) 1. 建物の増加額は、旧本店ビルの設備改修によるものであります。  
2. 建物および土地の減少額は、保養所売却によるものであります。  
3. 工具器具備品の主な増加額は、サーバ等の備品購入によるものであります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,548	2,371	—	2,548	2,371

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の2,548千円は、一般債権の貸倒実績率による洗替によるものであります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	225
預金	
普通預金	6,416,139
別段預金	4,663
定期預金	2,100,000
小計	8,520,803
合計	8,521,028

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
石巻市	363,440
山形市立病院済生館	199,303
国保国吉病院組合	177,182
徳洲会インフォメーションシステム株式会社	160,795
瀬戸内市立 瀬戸内市民病院	157,027
その他	1,328,784
合計	2,386,534

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,534,832	16,764,085	16,912,383	2,386,534	87.6	53.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額 (千円)
ハードウェア	210,153
合計	210,153

ニ 仕掛品

品目	金額 (千円)
鳥取県立中央病院	22,831
医療法人康仁会 西の京病院	18,337
社会医療法人寿楽会 大野記念病院	17,599
医療法人社団鶴友会 鶴田病院	17,379
一般財団法人日本バプテスト連盟医療団総合病院 日本バプテスト病院	17,272
その他	133,257
合計	226,677

② 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
アルファテック・ソリューションズ株式会社	437,049
アライドテレシス株式会社	171,445
株式会社日立システムズ	129,453
富士フイルムメディカル株式会社	55,693
日本コムシス株式会社	46,455
その他	493,364
合計	1,333,462

ロ 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	636,226
未払事業税	186,625
未払住民税	96,562
合計	919,414

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,103,646	11,250,090	13,524,292	17,725,549
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	889,719	2,225,342	2,369,562	2,883,203
四半期(当期)純利益金額(千円)	595,177	1,479,220	1,582,451	1,913,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	111.78	277.81	297.20	359.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	111.78	166.03	19.39	62.08

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.softs.co.jp">http://www.softs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日）平成28年1月25日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年1月25日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期（自 平成27年11月1日 至 平成28年1月31日）平成28年3月11日近畿財務局長に提出。

第48期第2四半期（自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日）平成28年6月10日近畿財務局長に提出。

第48期第3四半期（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）平成28年9月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年1月27日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年1月17日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年1月18日

株式会社ソフトウェア・サービス  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトウェア・サービスの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトウェア・サービスの平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソフトウェア・サービスの平成28年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ソフトウェア・サービスが平成28年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。